

耐性菌対策に関する最近の動向と 生産動物由来耐性菌の現状と課題

田村 豊 先生

酪農学園大学

獣医学群衛生・環境学分野食品衛生学

日時：平成28年12月22日（木）15:00 - 16:30

場所：日本生物科学研究所 管理棟 会議室2・3

【要旨】

最近、WHOは抗菌薬が効かない耐性菌が世界中で拡大しており、このままでは人類が壊滅的な被害を受けるとの警鐘を鳴らした。このような事態を受けWHOは2015年に開催された総会において、耐性菌と闘うための各国における行動計画の枠組みである「薬剤耐性に関する国際行動計画」を提案し採択された。この基本的な考え方がOne Health Approachである。WHOの活動はその後開催されたG7サミットでも支持され、耐性菌対策はかつてないほどに注目されている。このような国際的な動きを受け、2016年4月にわが国でも「薬剤耐性対策アクション・プラン（2016-2020）」が策定された。内容は国際行動計画に記載された項目に対応するとともに、わが国独自に国際協力が追加された。薬剤耐性菌対策に対して日本はアジアのリーダーシップを取るとの強い意志を示したことになる。また、今回設定した行動計画には具体的な数値による成果指標についても記載されており、毎年の評価とともに2020年までの達成が国際約束されることになった。農林水産省では、WHOの食用動物における耐性菌対策に関する勧告（1998）に真摯に対応しさまざまな対策を打ち出し実施している。具体的には、2000年に家畜衛生分野における抗菌薬耐性モニタリング体制（JVARM）を設立した。

JVARMでは、動物医薬品検査所が全国的に網羅されている家畜保健衛生所とネットワークを構築し、食用動物における食品媒介性病原菌（サルモネラ、カンピロバクター）及び指標細菌（大腸菌、腸球菌）の耐性菌調査を継続的に実施するとともに、動物用抗菌薬の使用量の調査も開始した。一方、食品安全委員会では農林水産省から諮問されている飼料添加物として指定されている抗菌薬およびそれと同系統の動物用医薬品の使用により選択される耐性菌と、新規の抗菌薬である動物用医薬品の承認又は再審査に際しての食品媒介性健康影響評価が実施されている。動物用抗菌薬のリスク評価が終了すれば、農林水産省によって食用動物の抗菌薬に関するさまざまなリスク管理措置が実施されている。特に抗菌薬の慎重使用は、耐性菌対策として最も重要なものとして位置づけられている。これらわが国のリスク管理措置が有効に機能した結果、この15年間でさまざまな抗菌薬に対する食用動物由来耐性菌が減少傾向にあることがJVARMの成績から確認されている。以上のように本講演では、最近のめまぐるしい耐性菌対策に関する国内外の動向と、JVARMで得られた成績を中心に食用動物に由来する抗菌薬耐性菌の現状と課題について紹介したい。



主催

一般財団法人 日本生物科学研究所

NIBS <http://nibs.lin.gr.jp/>